

議案第6号

令和6年度埼玉西部消防組合一般会計予算

令和6年度埼玉西部消防組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,926,512千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

令和6年1月26日提出

埼玉西部消防組合管理者 谷ヶ崎 照 雄

# 第 1 表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1. 分担金及び負担金		9,576,232 <small>千円</small>
	1. 負担金	9,576,232
2. 使用料及び手数料		6,870
	1. 使用料	1,708
	2. 手数料	5,162
3. 国庫支出金		25,274
	1. 国庫補助金	25,274
4. 繰越金		5
	1. 繰越金	5
5. 諸収入		12,031
	1. 雑入	12,026
	2. 預金利子	5
6. 組合債		306,100
	1. 組合債	306,100
歳 入	合 計	9,926,512

歳 出

款	項	金 額
1. 議会費		3,070 <sup>千円</sup>
	1. 議会費	3,070
2. 総務費		2,867
	1. 総務管理費	2,333
	2. 監査委員費	534
3. 消防費		9,480,243
	1. 常備消防費	9,480,243
4. 公債費		430,332
	1. 公債費	430,332
5. 予備費		10,000
	1. 予備費	10,000
歳 出	合 計	9,926,512

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防ポンプ自動車整備事業	千円 35,500	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協議した融資条件による。ただし、組合財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
救助工作車整備事業	102,700	〃	〃	〃
化学消防ポンプ自動車整備事業	52,100	〃	〃	〃
高規格救急自動車整備事業	92,900	〃	〃	〃
消防施設改修事業	14,900	〃	〃	〃
消防施設建設事業	8,000	〃	〃	〃
計	306,100			